

事 業 評 價 書

補 助 事 業 名	岩手山中演習場関連公共用施設(スポーツ又はレクリエーションに関する施設:滝沢総合公園体育館重油ボイラー更新事業)整備事業					
補 助 事 業 者 名	滝沢市長 主 濱 了					
実 施 場 所	岩手県滝沢市鶴飼御庭田1番地1地内					
補助事業の成果の目標	<p>滝沢総合公園体育館は、平成元年6月に整備され、毎年12月から翌年の3月までの期間に全館暖房を行う目的で2機の重油ボイラーが設置されている。このボイラーは、体育館の供用開始から稼働しているため、30年以上経過し、不具合が多発しており、不具合の都度、修理を行っているが経年により部品調達も不可能なために、修理業者が独自で保有している部品を応急的に取り付ける等の対応で、いつ故障してもおかしくない状況である。</p> <p>同体育館はスポーツ施設としての利用率も高く、ボイラーが故障した場合に施設利用者への影響だけではなく、滝沢市の指定避難所にも指定されていることから、有事の際には多数の市民が避難する施設であるが、避難に支障をきたすことが予想される。</p> <p>こうした状況を踏まえ、ボイラーを更新し、利用者が安全かつ快適に利用できる環境を整え、また、今後も安定的に使用できるよう措置することで、住民の健康増進及び地域の交流に資する環境を整備する。</p>					
補 助 事 業 の 内 容	温水ヒーター 2台 密閉式膨張タンク 2台 機器搬入据付、工事 一式					
補助事業の始期及び終期	令和3年度					
事業費及び交付金額		令 和 3年度				計
	事業費	円 23,980,000	円	円	円	円 23,980,000
	交付金額	23,189,000				23,189,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【補助事業の成果及び評価】 暖房用ボイラーを更新したことにより、部品劣化による動作不良や不安定な燃焼状況も解消され、施設管理者からは、令和4年3月までの稼働状況については室温も安定し快適に利用できることを確認し、併せてボイラーが正常に作動しているとの報告を受けた。また、令和4年度の稼働に向けての試運転状況や点検結果が全て正常に稼働していることを確認したとの報告を受けた。以上により、本施設の利用者が安全かつ快適に利用でき、住民の健康増進及び地域の交流に資する環境が整備されたことから、補助事業の目標は達成したと評価する。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】 体育館入口部に暖房用ボイラーの更新を特定防衛施設周辺整備調整交付金事業で実施したことを掲示した。また、市ホームページに同内容を掲載し地域住民への周知を実施した。</p>					
事業の改善措置及び今後の対応	今後も滝沢総合公園体育館の利用者が快適に利用できるよう、適切な維持管理を行う。					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					